

平成27年度安城市総合計画審議会第1分科会議事要旨

日時 平成27年8月19日(水) 午前11時から12時

場所 安城市役所 第10会議室

出席者 【総合計画審議会委員】

浅田奈津子委員、飯尾歩委員、佐々木孝治委員、田村脩委員、都築雅人委員、鳥居保委員、深谷誠委員、堀尾佳弘委員

【事務局】

副市長、教育長、企画部長、行革政策監、企画政策課長、関係部長・次長、企画政策課、総合計画専門員、委託業者

1 市民憲章唱和

2 議題

(1) 基本計画(案)について

1 市民憲章唱和(教育長)

2 議題

(1) 基本計画(案)について

【座長】

皆さんこんにちは。座長を務めさせていただきます鳥居です。しばらくの間お時間をいただきたいと思います。

今日は12時まで、1時間しかありません。その間に基本計画の経済面を審議します。4つの項目がありますので、2つに分けて、47ページから50ページの農業と商工業という形で、進めてまいります。事務局の方で説明がありましたら、よろしく願いいたします。

【事務局】

(資料説明)

【座長】

ただいま事務局から説明がございました。

農業の47、48ページ、それから49、50ページの商工業。この中で皆さんのご意見あるいはご質問等ございましたら、よろしく願いしたいと思います。

【田村委員】

48ページの農地の利用権などの設定率ですが、「地域の担い手に農業集約が促進

されることにより」と書いてあります。

これは、JAが集約化等で代行農業に取り組んでいますが、そのことをいつているのかどうか。そしてまた、それに対して市がどんな支援をしていくと考えておられるのか。さらに、よく6次産業化ということ言いますが、安城市においてはどのように総合計画の中で考えていかれるのか、聞かせていただきたいと思います。

【産業振興部長】

48ページの農地の利用権設定率等の中の説明書きの中に、農地集約という言葉が入っております。

これは、現在、国の政策方針も含めて、農地中間管理事業というものがございまして、兼業農家をなるべく少なくして、営農さんに農地集積をしていただいて、大規模に経費節減等も含めた形で農業経営を営むという方針で定められております。安城市自身は県内また全国的に見ても、すでに利用権等の設定が進んでいる地域ではございますが、これをさらに進めていく。

ただし、今まではJAが中心となって、町内会、農用地利用改善組合が進めておりましたが、そこに国が進める、先ほど言いました農地中間管理機構が一枚加わりまして、協働の中で集積を進めていくという形での設定が見込まれるという書き方です。今、利用権そのものが県下では概ね20%を越えたくらいですが、安城市はすでに、60%を越えております。これをさらに進めていくという方針の中で、目標値等を定めて進めていきたいというふうに思っております。

2つ目の、6次産業化についてでございますが、今後、農業を、ただ生産して販売だけではなく、あらゆる可能性を秘めた中で6次産業を進めてまいりたいという形の中で、取り組みの支援ということも書かせていただいております。この支援につきましても、現在のところでは補助事業という形で、メニューを用意させていただいて進めているという状態で、今後、状況に応じて手厚くしていくのかということも考えていくと、ということで記述をさせていただきました。

【座長】

関連ですけれど、50ページの工業団地の誘致で20ヘクタールくらいの計画があるということでございます。片やこちらの方は農業の方でいわゆる拡大、どちらかというところを緑を広くする。緑化には非常にいいわけですが、今度は逆に工業団地の方で20ヘクタールやりたいという相反する話があるわけです。安城としては緑化も非常に大事ですが、企業誘致もまた工業の発展のために必要ですが、特に明治用水とかJAから言われると非常に反対があるわけです。行政として、中間としてどういうふうにしていくのか、お伺いしたいと思います。

【産業振興部長】

ただいまの座長の言われるとおり、開発と農業振興というのは相反することとおもっております。

したがいまして、田村委員からもご質問があったとおり、今後農業を進めるためには、個々が小さな農業をやるというわけではなく、大きな農業を展開することによって、要は集積を進めることによって、経費の節減だとか振興を図る。ただ、生活圏の中でどうしても、雇用の創出、安城市にとっては企業の税金等も含めて進めるという意味の中で、相反するものではありませんが、最低限のもので進めていき、今後の市の発展に寄与したいという形で、バランスを取っていきたいと考えています。

【座長】

安城としては農業も非常に大事な、緑も大事なところですので、行政で、両方が発展する集約をうまく効率よくやって、拡大して、充実して行って、一方は優良企業を誘致していく。なかなか難しいことですが、お願いしたいということです。

そのほかよろしいですか。

【佐々木委員】

今の話の続きだと思うのですが、いろんな所のまちだとかを見ているのですが、安城というのは非常に区画整理、農地は農地、工業は工業、住宅は住宅、きちんと線引きをされているというふうに見ています。これから工業の誘致をするときには地目の変更をされると思うのですよね。そのときにはきちんと線引きをしていただいて、あまり乱開発はないようにということをぜひお願いをしておきたいと思っております。

2つ目ですが、ふるさと納税というのは今どうなっているか。ふるさと納税で安城の特産物をお返しするとか、考えていただければ、地産ということに大きく役立つのではないかと思います。

もう1点発言させていただきます。食育の問題が記載されています。もう10年近くになりますが、愛知県知事、前の神田知事のとくに、あいち食育サポート企業団というのを、地元のメーカー7社と私どもとで8社でスタートしまして、食育の活動をしております。近々は14社に広がりました。全部地元のメーカーということで、私どもの店のいろいろな所を使いながら、食育の啓蒙をしてしております。ご存じのように今、子どもが朝食を取らないとか、若い奥様方がなかなか料理の仕方を知らない、と言われておりまして、少しでもそこを解消したいというのを県が主導していることで私どもが協力させていただいております。

安城市におかれましてもぜひ、地元のいろいろな商品を使った食育、並びに生産者、もちろんメーカーを使って食育の活動をリーダーシップを取っていただければ、場所の提供として私どもの店もありますし、もちろん地元の交流もいろいろありますし、

場所もあるというふうに思います。行政が一部リーダーシップを取りながらやっていたら、食育に大変いいのではないかと思いますので、提案として申し述べさせていただきます。以上です。

【座長】

ありがとうございました。食育関係の方で特にありますか。

【産業振興部長】

1つ目の、乱開発のないようにというご意見、ありがとうございます。

安城は、ご承知のように市街化区域と市街化調整区域のバランスが、4分の1が市街化区域、調整区域は4分の3と、調整区域が非常に多い地域であります。その地域の中には農振地域には規制がかかっておりまして、乱開発をするための基準としていろいろなハードルがございます。したがって、そのハードルと、また地元の同意という形が一番必要になってまいりますので、今のご意見には重々注意を払い、地元との調整をしっかりと取りたいと思います。

それから、食育の方、ご意見ありがとうございます。我々としても食育、地産地消というのを一番課題として挙げておりますし、市長のマニフェストにもございますので、以前にも増して地産地消でいろんな食品を使いたいと思います。

成果指標の中にも、地元産を意識して、これはeモニターの意見という形で載せさせてはいただいておりますが、実際の意識と、それから表示の部分ですね。これは誰々ですよというのを、やはり生活の中で意識してもらうための施策も、この数字以外で考えてまいります。

【座長】

よろしいですか。そのほか。

【都築委員】

農業のことですが、地産地消及び食育の推進の取り組みの方針があります。産直市などのPRによって地産地消を推進するとありますが、成果指標では地元農産物を意識して購入する人の割合を増やす、大事なことだと思うのですが、JAが本来やってみえることと思います。

行政の方としても、地元のスーパーなどに地元の商品を並べてもらえるようなアピールを考えているかお尋ねしたい。

【座長】

地産地消の、特に消費そのものを増やすのは、どのようなことをやっているかということ伺いたいということでもいいですか。

【産業振興部長】

現在JAとは協力し合って、持っている産直、例えば福釜にございます「でんまあと」、それぞれの支店、今は少なくなりましたが、部会というものがございます。その部会を通して納めていただくものの支援をさせていただいています。ただ、先ほど佐々木委員が言われたような、大きなスーパーマーケットですね、ピアゴ、アピタ、こちらの方も会う機会がございまして、協定までは結んでいませんが、推進していただくようお願いをしております。

ただ、指標については、測るモノサシがないものですから、個々にモニターという形での指標にさせていただいております。

【総務部長】

先ほど、ふるさと納税のことについてご質問いただきましたので、若干ご説明させていただきたいと思っております。

今、新聞等でも注視されていて、ふるさと納税は、非常に人気があります。安城市におきましては、ふるさと産品として、JAにもご協力いただいて、「あいちのかおり」という安城産のコメ、それから、安城和牛の300グラムすき焼き用ということで、お礼の品としてさせていただいております。

それぞれ選んでいただくわけですが、それプラス、デンパークの入場券を2枚、来ていただきたいということで、デンパークのPRも兼ねてお返しとさせていただいております。

今まで月に4件ですとか、あまりなかったわけなのですが、ホームページで安城和牛が一番最初に出るようになってから、月に10件ですとか急に増えまして、26年度におきましては170件ほどふるさと納税がございました。

今後におきましては、委員からご指摘いただきましたように、安城の特産品をこのカタログの中にもう少し充実をしたいということ、それから、ふるさと納税の仕方につきましても、インターネットで簡単な納付ができないかということも含めまして、27年度に向けてさらに充実させていきたいと今、やっている最中でございます。

【座長】

ありがとうございました。

【深谷委員】

2点あります。50ページの商工業の方の工業団地の件ですが、農地の保全とのバランスは大変大事だと思いますが、そこはうまくやっていただくとして、私も金融機関でいろいろなお客様の方を見ると、今の経済情勢の中で早く土地がほしい、早く今の経済情勢にのって事業展開がしたいという、大変有用な中堅中小企業の声があります。8年後の成果指標が書いてありますが、この辺は今の経済情勢の中で声大きい

というところもあって、今後の推進態勢とかスケジュール感は、ここで書くかは別にしましても、少しお聞かせいただきたいなと思います。

それからもう1つ、安倍政権の中で盛んに産業の新陳代謝を進めると言われておりました、金融円滑化ですべての事業所の方をお救いするという観点から少しずつ色合いが変わってきたのですが、その中で創業支援体制というだけではなくて、事業承継の支援体制というのもやはり、雇用者を増やすとか、逆に言うと経済全体の活力を生み出すとかいう意味では重要ではないかと思います。その辺についての方針をお伺いしたい。

それから、成果指標で2023年度の創業者数が97人と書いてありますが、どのように捉えればよろしいのか。たとえば8年後、1年間で創業する人が97人なのか、それとも8年間で97人の創業者を目指していくということかということもお聞かせいただきたい。

さらに、私見ですが、創業といっても、例えば、飲食業を始める、理容業を始めるという創業から、第二創業的に新しい分野を取り組んでいくというような創業まで、幅広いと思いますが、目指す創業というのはどういうものなのか。担当部としてのご意見をお伺いしたいと思います。

【産業振興部長】

1つ目の工業団地の件でございます。委員が言われたように、今の経済情勢の中でコーディネーターという制度を取り入れております。現在、工業団地を進める中のひとつの起因として、中小企業をお回りしたときに、今すぐにも出たいというようなこと、安城から出て行ってしまった企業もあるということで、スピード感をやはり持つて対応を図らないとまずいということで、指標は8年ということではございますが、現在のスケジュールは今年度中に体制を整えるために、商工を中心とした課で人数の方もそろえまして、今から4年後には一部販売ができるようなスケジュールを考えています。

それから、新陳代謝というのですかね、いろいろな創業支援を図る中で、どんな業種というのはなかなか分からないものですから、今、我々は、商工としての対応としては、やはりモノづくりを中心とした、なるべく出やすい環境の中で補助金の窓口を設置して、支援をしていく体制を取るのと、補助制度を活用していただくという形で2本立てで考えています。なおかつ、コーディネーターの方も活用をして、指導など、これは商工課サイドだけではできませんので、商工会議所等もご協力をしていただいで進めていくということで考えております。

それから、97人という創業ですが、2013年で調べたときは81名ということで、今回97人という目標をさせていただいております。

【座長】

よろしいですか。創業の中味でという話もちよっとあったようですが。

【産業振興部長】

内容的に、新規の中で継承支援も含めております。どうしても二世、特に商業の関係は後継者不足というのがございます。新規創業の中で新しくやるのか、今のままでいけないという感じを皆さんお持ちですので、相談をしていただきながら、広域に支援ができるような体制を挙げさせていただいております。

【浅田委員】

「エコネットあんじょう」の浅田と申します。一消費者としてお話をさせてもらいます。

地産地消のお話が先ほどから出ておりましたが、産直のお店と消費者は非常につながりが深くなってきて、賑わいを見せているというふうに感じております。

でも、JA本体が消費者としてなかなかつながらないというのが1点。

それからもう1点は、県で「いいともあいち」という運動をしていると思います。いいともあいち運動という言葉は安城市ではほとんど聞いたことがありません。県とかJAと手をつないで、いいともあいち運動、地産地消を市だけじゃなくて県が進めていただくというような考えもいかがでしょうかということで、たまたまピアゴに行くと産直の所に「いいともあいち」の旗が立っているのですね。そういうのをぜひ広げていただきたいと思っております。

【座長】

新しい言葉が出ています。解説しながらよろしく申し上げます。

【事務局】

まず産直の方ですが、JAとのつながりが深い形で、その産直市等に消費者に生産者の顔が見えるという形での販売を心がけていただいております。ただし、昔と違って支店の統廃合等によりまして、各集落にJAがないと、どうしても疎遠になるということではありますが、JAの方もなるべく地元顔つなぎができるという努力をしてみえますので、本日のお話も含めて進めていきたいと思っております。

それから、「いいともあいち」ですが、我々も11月にホームページに展開をさせていただいておりますが、ちょっとまだ物足りないかなという気はします。

【浅田委員】

県の方はイベントをやっているのですね。県は県であって、市町村がなかなか出てこないというか、うまくつなげないということで、愛知県は農業県でもあり、商品が

たくさんあるので、もう少し県が全体で手を携えてやっていただけるといいと思います。

【産業振興部長】

今日欠席をしていますが、成瀬さんが作られた、例えばイチジクの商品を持ってきて、県が百貨店等で販売イベントを開かれてみえます。少数ではありますが安城市の商品も並べておりますが、まだまだ足りないものですから、PRに努めていきます。

【浅田委員】

もう1つ。都市部でやるとなかなか広がらないので、各市町へ移動というのはいかないのか。たとえば安城市で今年度やり、来年度は東三河へ行くとか海部の方へいくとか、「いいともあいち運動」をもっと広げることによって、地産地消も広がるし、県下の農産物が広がるのではないかと思います。

【座長】

提案ですので、事務局は十分吟味していただきたい。

【田村委員】

安城商工会議所の会員数は、全国の商工会議所が皆、会員減少という中で、この4年間で134会員が増加をしているという状況です。2,500の中の130ですから大した数字ではありませんが、まだ会員になってみえない方に会議所に入ることによるメリット、例えば操業支援とか、雇用の問題、それから税務とか帳票の指導などをしっかりやらしていただくということで、深掘りしているということですが、様々な形で安城市もやっていただきたいなと思います。

それから、課題の中小企業経営基盤の競争力強化の支援制度。先ほどから話がありましたが、まさに企業についても持続可能な企業となるよう様々な取り組みをしてお手伝いをしていかなければならないのではないかと思います。

【座長】

今、ご質問といたしますか、ご意見がございました。何か事務局の方であれば。

【産業振興部長】

商工会議所と市では、一体となって、コーディネーターと一緒に中小企業を回らせていただき、今年で4年目になるのですが、過去3年で150～160社を越える企業を回らせていただいています。商工会議所の会員を中心ではありましたが、最近は会員以外の中小企業も回るような形で、特にその利点、会議所とのつながりも含めて加入に努め、加入することによって、今後の中小企業、モノづくり事業が安城市として

も発展していくと、このように思っておりますので、そういう機会を捉えてPR等もしていきたいと思えます。

【座長】

そのほか、いいですか。

それでは、農業、商工業を終わらして、次に51ページから54ページ、観光、都市基盤に入りたいと思えます。

ご意見等ございましたら手を上げていただきたいと思えます。

【田村委員】

観光について、限りある観光資源、非常に少ないですが、よく言われている産業観光を大手企業等の協力を得ての取り組みを期待したいと思えます。

また、近々安城駅前に観光案内所もできるということですが、私は観光については、観光協会を別途設立して、専任を置いてやっていくくらいの取り組みが必要だと思えます。しかし、安城に必要なかどうかというのは十分検討しておくべきだと思えます。

成果指標のところの策定時の値というのがありまして、251万人という数値がありますが、七夕が110万、デンパーク50万人が基礎になっている。それから、中心市街地へ来ていただける方がこの枠というような捉え方ではないかと思えますが、新たに安城市が取り組むかは別ですが、日本リーグでバスケットボール、アイシンAWがやっています。安城市の体育館が使えますから、日本リーグをやれるわけです。デンソーがソフトボール部を安城に移しましたが、ソフトボールの球場が認可されていないので、まだ日本リーグの試合がやれない。急いでいただいて、ここへ選手が来る、応援が来る、そしてまた安城の観光をしていただけるというようなこととなりますので、少し取り組みの意欲があればできる。観光客というのですか、安城市へおみえになる方を増やす策ではないか。このように思えます。

【座長】

事務局の方、お願いします。

【産業振興部長】

田村委員が言われたように、安城の観光そのものが他の観光都市と比べればどうしても見劣りする部分がございます。その中でもデンパーク、丈山苑等の施設、それにイベントであります七夕まつりがどうしても中心になろうかと思えます。

最近ですと南吉の絵や、今年は都築弥厚さんもやっておりますが、そういうものを進めるために、お話をいただいたように駅前に新たに観光案内所を作ります。その運営につきましてはやはり観光協会という形の中で今後、今は事務局を市が持っている

わけですが、将来的には独立をさせた形で、展開も早めに行けるといいと思っておりますので、今後も検討してまいります。

それと、指標の251万人は、デンパーク、七夕まつり等が入った合計でございます。あと、堀内公園、丈山苑、歴博、桜まつり等でございます。

言われるとおり、新たにバスケットやデンソーのソフトボール等で、その試合が安城市で行われるということになりますと、来られた方たちに対して観光PRをしていくことも重要な要素だと思います。観光事業を進める中で個々の状態を見つつ、PRをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【座長】

今の話ですと、バスケットにしてもソフトボールにしても、オリンピックが目の前にあるので、本当はできてないといけないので、急ぐというより特急でやる、あらゆる事業の中にトップに入れてやっていかないといけないというのが私の思いです。

今、私が間違えまして、事務局の方で勘所を押さえたところを説明いただけるということになっていきますので、ひとつ聞いていただきたいと思います。

【事務局】

(資料説明)

【座長】

今、都市基盤の目玉のところだけお話がありました。これに加えて、観光と都市基盤、54ページまで、討議をしていきたい。よろしく願いいたします。

【田村委員】

53ページの課題の下から2番目に、三河安城駅周辺においてリニア中央新幹線の開業を契機とした広域拠点としての今後のあり方が課題となっている、とありますが、現在、県・国に対して強力にお願いをしているのが、JR三河安城駅から国道23号、豊田安城線バイパスへの道路の整備ということですが、もう少し具体的に関わる者が推進をお願いしているだけでなく、都市基盤、将来展望の中で具体的に挙げてこれを推進するというようなことができないのかということが1つ。

2つ目は、54ページの成果指標の中で人口集中地区を作って人口増加を目指すというのですね。これは現在、中心市街地の区画整理をやっておりまして、この辺は十分、防災に耐え得る形の中での人口集中というのを考えておられるかどうか分かりませんが、あまりにもここにこだわった極度の集中というのは課題があるのではないかと。この辺についてお答えをいただきたいと思います。

【都市整備部長】

1点目の豊田安城線につきましては、田村委員には会長をやっていただいておりますが、愛知県の事業でございますので、段階的に進めております。46ページに幹線道路の整備促進ということで、豊田安城線をはじめとした整備を促進しますという記述になります。

それから、2点目のD I Dの区域内人口ですが、人口集中地区という定義は、1ヘクタール当たり40人です。今、南明治の区域も急いでやっておりますが、当然、防災を考えて道路の整備、公園の整備をしております。

都市基盤を区画整理事業で行うと、大体ヘクタール辺り100人くらいで考えます。よって、40人以上いても安全に整理を進めていきますし、また、まちの賑わいということであれば、人口が集中していないと賑わいは出てこないと思います。

【座長】

よろしいですか。

【田村委員】

先ほど課題の道路整備の方で、周辺道路すべてを言っているわけではなくて、下から2番目の三河安城駅周辺においてははしかるべきだということが書いてあったものですから、リニア中央新幹線の開業を契機として何をやるかといったら、国道23号への三河安城駅からの道路網の整備をまず取り組まなければいけないことではないですかということを申し上げたのです。

【事務局】

三河安城駅周辺におきましては、ただいま新たな市街地を作ろうということで地元に入っておりますが、その中に三河安城と23号をつなぐ新池箕輪線、都市計画道路名ですが、この道路がまだ出来ておりません。区画整理事業が立ち上がるかどうか分かりませんが、その中で整備を進めていきたいと考えております。

ただ、地元の合意という部分がありますので、何年、リニアまでにやれるとかそういった目標は今、立てておりませんが、そのような方向で進めさせていただきたいと思っています。

【座長】

そのほかよろしいですか。

私の方から53ページの現状の上から2番目、住宅用地が不足しているということが書いてあります。課題の所でやはり2行目の所に「新たな住宅用地が必要です」とあります。

第7次まで新たな宅地、用地が必要だということを言っているわけです。これがど

ここに反映されているかと思って、第8章の総合計画を補完する個別計画を見てみると、都市計画マスタープランに入っているのです。

私は第7次を持っていますが、これで27年度を見てみると、28年度、29年度までの3ヶ年に、コミュニティ住宅だけは入っています。

要は、マスタープランの中に、今までどおりというようなサインが入っていて、74ページの上からずっと見ていって10番目にマスタープランがあって、ここには土地利用、あとはずっと書いてあるけれど、土地利用の中に入るとしても、大まかに見て、やっぱり新たな住宅地を供給するというのは今までにない流れなので、どこかに落とししていくようなものが必要ではないかと思ってお伺いしているわけです。

【都市整備部次長】

今ご指摘のありました、まず住宅地が不足しているという点でございますが、後ほど人口の推計もご報告することになるかと思いますが、都市計画マスタープラン上でも、この総合計画の8年間においても人口は伸びます。全国的な人口は減少の方向にありますので、特異ではあると思います。

安城市の人口は伸びますので、住宅地としては不足するであろうということが課題となっております。総合計画の中にも施策の方針に広域拠点JR三河安城駅周辺で新たな住宅市街地の整備を促進していくとつなげております。

【座長】

了解しました。また午後に関係があると思いますが、要するに30歳代の方が自宅を求めるときによそへ行ってしまうから、住宅供給をしないと安城市の優秀な若い人材が逃げてしまうということを出ている内容なのです。

今までの従来のやり方でなく、いかに若い人とどめるために力を入れていくかというところを強調していかないと、この施策は失敗するのではないかと心配しているわけです。

そのような意味でいくと、新たな発想で住宅地供給ということを明記して、マスタープランに入れていかないとおかしいのではないかと私は思ったわけでございます。ひとつご考慮いただきたいと思います。

【都市整備部次長】

確かに新たな三河安城駅周辺へ住宅確保をするときには、若い世代、今一番人口減少を食い止めるために必要な若年女性世代を確保するためのまちづくり、魅力のあるまちづくりが必要だと考えております。

非常に大ざっぱな書き方をしておりますが、施策の方針の所にも「商業業務機能の集積を図り」とありますが、今ならまだ商業施設があな地区に魅力を感じてくれていて、触手を伸ばしつつあるので、なるべく早い時期に区画整理を立ち上げて、魅力の

あるまちづくりをして、若年女性を確保するという、あまり表立ってはアピールはしていかないのですけれども、密かに我々の手法として取り組んでいきたいと思えます。

今はまだ農振区域でございまして、農用地が減っていくということに関しては慎重に取り組まなければいけないので、現段階で所有者もまだ理解してない、そこへ区画整理が来るのだということアピールができないので、抽象的な言葉で語ってあるというところをご承知をいただきたいなと思っております。

【座長】

今、どこの都市でも人を集めるのに手当てを上げたりいろいろやっています。安城市も、例えば若い人に土地を買ってください、家を買ってくださいというような流れにしていかないと、全然PR効果がないものですから、やはり大きく出す以上は、もっと表へ出したPRをしていかないと成功しないのではないかという危惧をしているだけでございます。

その他ございますか。よろしいですか。

【堀尾委員】

今回の第8次総合計画について、全体的な話でもあるのですけれども、こうして会議が進んできますと、健康というテーマが、農業から観光と進むについて、「健康」というような内容の文言がだんだん消えていくのですね。

第7次の総合計画に比べ、この第8次の総合計画というのは、「幸せ」ということを含めた「健康」、健やかにということが今回本市の課題でもあるというようなお話でしたので、そうであれば、たとえば農業、観光にしても、商工業にしても、その辺りの文言をもう少しカラーを濃くされた方が、確かに健康ということに今回は留意しているなということが分かるような気がするのです。どのようにお考えか、お聞きいたします。

【企画政策課長】

健康のことで、午後1時からご議論いただく予定ですが、健幸都市推進プロジェクトの所でかなり厚く出していると事務局としては思っております。

【堀尾委員】

観光、都市基盤、農業の項目の中にも、健康のカラーを入れて、例えば都市基盤においては、健康、それから環境、経済が関連していますが、実際に文言として入った方が分かりやすいのではないかという意味合いのものでして、全体では確かにこの中で、「健康」または「健やか」ということを強調して、第8次総合計画としては策定するということはよく分かりますが、それぞれの文言に対して言い回しを少し変えられたらいかがかなと思う意見です。

【事務局】

施策の方針等には中立的に書いているところもありますが、健幸都市推進プロジェクトの方では、表現していますので、部門別計画の方も文章で工夫はしていきたいと思えます。

【座長】

ここでまとめてみたいと思えます。よろしいですか。

それでは、事務局の方にマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ご意見、ご審議、どうもありがとうございます。

本日いただきましたご意見を基にしまして担当部局と検討いたしまして、文章等加筆修正をした後、次回10月23日の審議会でご提示をさせていただきたいと考えております。

なお、第2分科会との合同会議でございますが、午後1時からの開始となりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。